

土砂災害の特徴・前兆現象

降雨量が1時間に20ミリ以上、または降り始めからの雨量が100ミリ以上になったら、危険です。土砂災害の前兆現象に十分注意しましょう。

土砂災害の種類	災害の特徴／前兆現象
がけ崩れ	＜特徴＞ 雨や地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象突然起きるため、逃げ遅れる人も多い ＜前兆現象＞ □ がけに割れ目が見える □ がけから水が湧き出ている □ がけから小石がばらばらと落ちてくる
土石流	＜特徴＞ 岩や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へ流される現象流れの速さは時速20～40kmで一瞬で人家などを破壊する ＜前兆現象＞ □ 急に川の流れが濁り、流木がまざっている □ 山鳴りがする □ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
地すべり	＜特徴＞ 斜面の一部または全部がゆっくり斜面下方に移動する現象一般的に移動土塊量が大きいので、甚大な被害をおよぼす ＜前兆現象＞ □ 沢や井戸の水が濁る □ 地面にひび割れができる □ 斜面から水がらき出す

土砂災害の前兆現象に気づいたら、速やかに避難するとともに、すぐに田辺市役所または各行政局へ連絡して下さい。

いざという時の連絡先

田辺市役所 ☎0739-22-5300 (代表)
田辺市消防本部 ☎0739-22-0119 (代表)
田辺警察署 ☎0739-23-0110
消防・救急 ☎119 警察 ☎110

田辺市 土砂災害ハザードマップ

＜神島台・たきない町地区＞

このハザードマップは地域の皆さんが適切に避難できるように、土砂災害のおそれのある区域と、避難場所などの情報を示しています。

黄色の線で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
赤色の線で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ◆土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。
- ◆土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などを確認しておきましょう。
- また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。
- 最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県砂防課のホームページでご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

わかやま土砂災害マップ

Q 検索

田辺市防災行政情報システム『防災・行政メール』について

田辺市では、防災行政無線で放送している各種情報について、より一層の情報化の推進を図るため、携帯電話およびパソコンに『防災・行政メール』を配信するサービスを行っています。
下記のホームページアドレスを入力するか、または右のQRコードを読み取ってアクセスし空メールを送信して下さい。
登録確認のメールが届きますので、画面の表示にしたがって順に入力すると登録が完了します。

<http://bousaigyousei.aamail.aikis.jp>

また、防災行政無線の内容を電話回線を利用して確認する電話案内サービス『防災・行政テレフォンガイド』もあわせてご利用ください。

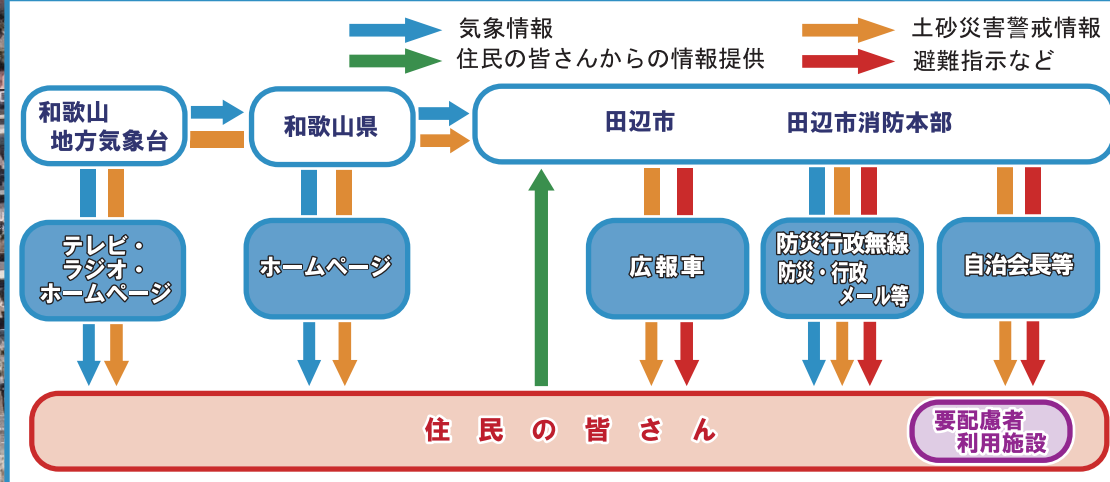
■防災・行政テレフォンガイド（自動再生）
☎0120-963-910

防災放送を電話で聞けるサービスです。「放送内容をもう一度聞きたい」という方は、ぜひご利用ください。（フリーダイヤルのため通話料金はかかりません。）

最寄りの避難場所

施設名	住所
和歌山県立情報交流センター（Big-U）	田辺市新庄町3353-9
新庄第二小学校	田辺市新庄町3193
新庄小学校	田辺市新庄町2300
新庄中学校	田辺市新庄町2266-2

土砂災害情報の伝達経路



土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の発生する危険性が高まったときに、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で発表する防災情報です。テレビ・ラジオ・ホームページ等を通じて知ることができます。土砂災害警戒区域等およびその周辺では警戒を強めてください。

避難指示など

土砂災害が発生する危険度が高まった時に、田辺市から住民の皆さんに避難指示などを発令する場合があります。

警戒レベル	状況	住民の皆さんがとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1 〔田辺市が発令〕
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ 避難指示 ※2 〔田辺市が発令〕
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしやとうひなん 高齢者等避難 ※3 〔田辺市が発令〕
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・大潮注意報 〔気象庁が発表〕
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

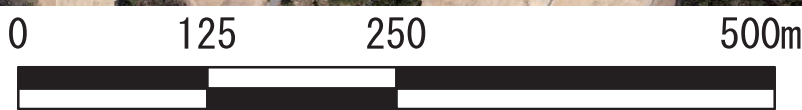
※1 市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をし、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つことなく、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

【問い合わせ先】

田辺市役所 建設部 土木課
TEL 0739-26-9934 (直通)
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課
TEL 073-441-3171 (直通)

1/5,000



田辺市神島台・たきない町

令和4年3月作成



田辺市神島台郵便局

神島台

神島台集会所

神島台運動場

たきない町集会所

たきない町

南和歌山医療センター

田辺市立美術館

新庄総合公園

和歌山県立情報交流センター(Big-U)

土砂災害情報の入手方法

- ◆雨が強くならなってきたら、テレビ、ラジオ、携帯電話などで積極的な雨量情報、予報、警報などの情報を入手しましょう。
- 気象庁
気象に関する情報、その他の災害情報などを提供しています。
<http://www.jma.go.jp/jma/>
- 防災わかやま
和歌山県内の災害・防災・避難情報などを提供しています。
<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>

避難するときの心得

- 避難ワンポイント <危ない?と感じたらすぐ避難！>
 - ・事前に避難経路を確認しておきましょう。自宅から避難場所へ向かう経路を2～3コース想定しておき、その際に土砂災害警戒区域内などを通るのは、できるだけ避けましょう。
 - ・単独で避難することはいけません。避難は2人以上で！
 - ・夜間の避難は大変危険です。河川・側溝・がけからできるだけ離れて避難をしましょう。
 - ・土石流に背を向けて逃げると巻き込まれます。渓流に直角方向に逃げましょう。
 - ・避難場所では、感染症のリスクが高まります。手洗いや咳エチケットなどを行いましょう。
- 避難場所への避難が困難な場合は・・・
 - ・鉄筋コンクリートなどの堅固な建物の2階以上で、斜面と反対側の部屋へ避難しましょう。
- ※災害時に家族と連絡がとれるとは限りません。
万一の際の集合場所、連絡方法などの約束事を決めておきましょう。

- 要配慮者利用施設について
要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設など主に高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者の方々が利用する施設をいいます。要配慮者の方々が災害から守るために、地域で施設の場所を確認し協力しあいながら支援していきましょう。

凡 例

急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
土石流	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
地すべり	土砂災害警戒区域

種別	避難場所の名称
指定避難所	〇〇〇小学校

●避難場所は「崖崩れ、土石流及び地すべり」の災害に該当する施設を掲載しています。

避難場所種別	災害の危険性があり避難した方が災害の危険性がなくなるまで滞在したり、または災害により家に居られなくなった方が一定期間滞在しするための施設
指定避難所	
指定緊急避難場所	災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるため緊急的に避難する施設